

佐野短期大学シラバス2013

科目名 Subject Name		開講年次	開講学期	曜日・時限
旅行関連法規 Laws and Regulations of Tourism Industry		1年	前期	木曜日・4時限
単位数	授業の形態		授業の性格	
2単位	講義		選択	
当該科目の理解を促すために受講することが望まれる科目				
国内旅行実務、国内観光地理				
同時に履修しておくことが望まれる科目				
国内旅行実務、国内観光地理				
担当者に関する情報				
氏名		研究室の場所	オフィスアワー	電話番号・メールアドレス
小鮎 滋則		講師室	木曜日の10時から16時まで(授業時間を除く)	授業中に指示します
授業の概要				
観光に関する法律全般についての基礎的な知識を学びます。旅行業を初めとする観光産業が守るべき重要な事柄を授業では分かりやすく解説します。また、国家資格である「旅行業務取扱管理者試験」にも対応するものとします。				
授業の到達目標				
旅行者および運輸機関や宿泊機関が遵守しなければならない法律の基礎的な知識を学ぶことを通して、普遍的なビジネス社会のルールを学ぶことが出来るようになる。また、国家試験にチャレンジできるレベルに到達出来るようにする。				
授業の方法				
講義が主体となります。また、授業の進行状況に合わせて、国家試験に出題された過去問題を学習して、理解度を高めるようにします。				
学習の成果				
1. 旅行会社に就職を希望するものが、旅行商品の企画・販売・旅行実施にあたって知っておくべき旅行業法、旅行業約款、その他の関連法規の基礎知識を習得することが出来る。 2. 旅行者として旅行会社を利用するにあたり、快適な旅行を楽しむための旅行関連の法律知識を学ぶことが出来る。				
授業のスケジュールと内容				
第1回目	旅行業法令 目的と定義			
第2回目	旅行業法令 登録・営業保証金			
第3回目	旅行業法令 旅行業務取扱管理者・旅行業約款			
第4回目	旅行業法令 取引条件の説明・書面の交付・外務員			
第5回目	旅行業法令 旅程管理・旅行者代理業			
第6回目	旅行業法令 旅行業協会			

第7回目	旅行業約款 企画旅行契約1		
第8回目	旅行業約款 企画旅行契約2		
第9回目	旅行業約款 企画旅行契約3		
第10回目	旅行業約款 企画旅行契約4		
第11回目	旅行業約款 手配旅行契約1		
第12回目	旅行業約款 手配旅行契約2 および旅行相談契約		
第13回目	運送宿泊約款1		
第14回目	運送宿泊約款2		
第15回目	まとめと定期試験		
成績評価の方法と基準			
	評価の領域	割合	評価の基準
	授業参加態度	20%	授業で使われる教材を準備して臨んでいる。授業に集中し、必要なことはノートに取り、積極的に質問する。
	レポート		
	調査報告書		
	小テスト		
	中間・学期末試験	60%	15回目の講義時間に定期試験を行います。
	発表内容(態度含む)	20%	各人に与えられた学習課題の発表内容と態度を評価します。
	その他		
教科書と参考図書			
2013年版 U-CANの国内・総合旅行業務取扱管理者 速習レッスン(ユーキャン学出版)			
履修上の心得・ルール			
国家試験を目指す学生はチャレンジ精神旺盛であることを期待します。			